

平成27年度 第1回青森市民図書館協議会 会議概要

- 1 日 時 平成27年6月16日(火) 午後3時～午後5時
- 2 場 所 青森市民図書館8階会議室2
- 3 出席委員 大坂美保、木戸淳子、蝦名理佳、奥崎信人、倉内千恵子、佐藤英子、高橋葉子、蒔苗礼子、秋谷進、清藤正道
- 4 事務局出席職員 館長 渡邊薫、室長 工藤大輔、主幹 須藤裕二、主幹 村上泰子、主幹 時田裕之、主任司書 菅谷悦一、主任司書 佐々木久子、主事 村上純子、主事 田崎鈴
- 5 次第
第1回青森市民図書館協議会
(1) 開会
(2) 会長あいさつ
(3) 協議事項
・青森市子ども読書活動推進計画第三次計画について
(4) 報告事項
・平成27年度の図書館事業について
(5) その他
(6) 閉会
- 6 会議の概要(発言の要旨)

○協議事項 ・青森市子ども読書活動推進計画第三次計画について 資料「3協議事項【資料1～6】」により、事務局より説明

質疑応答

主な質疑応答は以下のとおり

(委員)

資料1(1)の「計画の対象」で、対象年齢について、「0歳から18歳及びその育成に関わる大人」というように、子どもだけではないということを含めたらどうか。

(事務局)

子どもの定義として「0歳から18歳」としている。計画の取り組みとしては親や育成に関わる方すべてを含んでいる。

(委員)

資料6について、第二次計画で掲げたものを、第三次計画では絞り込んだという理解でよいか。

(事務局)

絞るというよりは整理をつけた。

(委員)

福祉部関係のものは福祉の方でやるというとならえ方でよいか。

(事務局)

教育振興計画が教育委員会の計画になるので、それに盛り込む部分には「福）」というのはいらないが、指針にはこれが入る。教育振興計画に入れるのは教育部分で、もう一つ作る指針は、そこから漏れる福祉など、他があればそれも含めて子どもの読書に関わるものはすべて指針に含むということです。

(会 長)

保育所、幼稚園の所に、認定こども園もできることになったので含めたらいいのではないかと。

(事務局)

確かに今年度からそうなったのでおっしゃるとおりに含めて記載します。

(委 員)

文言の使い方で、例えば基本方針2では「子どもの読書活動を推進する…」、基本方針3では「子どもの読書活動を進める…」となっている。「推進」と「進める」の違いは何か。

(事務局)

基本方針3の最後の「促進」を「推進」に変えたので、苦肉の策で「進める」にした。そこが一工夫必要だとは思っているのだが、促すところからさらに主体的に推進しようという考えがあり、そこを変えたときに、「推進」「推進」と続くので、短絡的ではあるが「進める」とした。

(委 員)

基本方針を並べた時に、何か違うことのように感じるのと、例えば、基本方針2の「推進」を「進める」にすれば、見た感じは変わらないと思う。

(事務局)

確かに、何が違うのかとってしまうところがある。

(委 員)

基本理念の読み方としては、青森市子ども読書活動推進計画の目標として捉えていいのか。目標として捉えた時には、青森市の読書活動の目標は「読書を楽しみ、読書に親しむ子どもを育成することである」というような捉え方でいいのか。

(事務局)

そのとおりである

(委 員)

何を言いたいかというのと、前段の「人生をより深く生きていく力を身に付ける」というのが読書活動の最終目的なのか、こちらの方が大きいと思う。

(事務局)

読書をするものの本当の目的が前段の所にあると思っている。前段の目的のための手段が読書に親しむということになる。

(委 員)

社会情勢の変化を踏まえての現状、課題で、小学生については何かあるか。

(事務局)

今までの取り組みの中で継続的にやってきた取り組みはあり、それを基本的には継続する。ただ、実施する内容としてはもちろん工夫を重ねながら、また、地域によって差があるということが課題になっている

ので、団体、関係機関との連携により、基本方針3の取り組みによって良好にできるようにしていく。

(委員)

乳幼児、保護者に対する働きかけはかなり記載されているが、市として、私立の保育園や幼稚園への働きかけはどのようなことができるか。保育園と保育所は福祉の関係でいろいろとできると思うが、ここの中のところでは、幼児とその保護者に対する働きかけの点で少し薄いように思われる。

(事務局)

保育所は福祉部が担当で、幼稚園の担当はどこかということでお尋ねいただいていると思われるが、直接担当する課は今現在はない。PRやチラシの配布等は市幼連の事務局にお願いしたり、個別に各幼稚園に届けている。また、メールでやり取りしても良いということでも承いただいているので、メールを活用して幼稚園にはPRさせてもらっている。

(委員)

おはなし会等を開催する時に、学校は、図書館や委員会を通す等のルートがあるが、私立の保育園や幼稚園は、チラシを配るだけでもなかなかルートを確保するのが難しいので、何かルートを持っているかと思いを聞いた。

(事務局)

例えば今後、団体としてお知らせしたいことがある時に、どうすればいいかということがあると思うが、基本方針3で示しているように、ネットワークづくりをしたいと考えている。いろいろな団体や活動している方の情報をできるだけ把握して情報共有をしたり、ネットワークを作って情報発信し、そうした団体から、幼稚園や保育所等いろいろな所へ発信できる姿を目指したいと考えている。

(委員)

三次計画の所でも、コーディネーターとしての役割ということで期待できるのではないかと。

(事務局)

ここが肝になる所と考えている。

(事務局)

資料2について意見があればお願いしたい。

前回の意見もあり、案の最後に「年代別まとめ」を入れたが、そのほかにはないかと。

(委員)

おはなし会へは保護者が子どもを連れて来るので、保護者の意識や意見を組み込むのが必要かと思う。

(事務局)

健康福祉部に「子ども総合計画」があり、そこで行う保護者に対するアンケートの中に何項目か入れているので、それを反映していくということも考えたいと思う。

(委員)

保育所や幼稚園に通わせていない保護者へのアクションが大事だと思う。これまで地道にやってきたことの積み重ねを継続してやっていくことを、図書館に期待する。

(事務局)

家庭での読書活動の推進という所で心掛けたいと思う。

意見

- ・基本理念について
 - ⇒大きく変わった所が無く、引続きということであればこのままでよいのではないかと。
 - ⇒「生きていく力」というのが、時代に合っていて良い。

○報告事項 ・平成27年度の図書館事業について 資料「4報告事項(1)①～⑤」により事務局より説明

質疑応答

主な質疑応答は以下のとおり

(会長)

「図書を贈ろうキャンペーン」について、学校に寄贈された図書カードの金額はいくらか。

(事務局)

平成26年度は10,000円から1,000円と、開催場所によるためか、学校により差があった。

(委員)

「戦後70年企画」はすべて大人用なのか。

(事務局)

児童ライブラリーに子どもに読んでほしい戦争と平和の本を設置する予定である。パネル展の方も、子どもにも分かるような展示を心掛ける。

○その他

意見

- ・貸出し冊数が増え、皆喜んでいる。
- ・子どもがいる親から、2週間では読み切れないという声もある。未就学児には貸出し期間を長くするなど検討して欲しい。

(事務局より)

次回の協議会の開催は10月を予定しているので任期の9月30日までよろしくお願ひしたい。
本日いただいたご意見は骨子案という形で出ていき、教育振興計画の方で検討され、次回10月頃には文章といった形となり、以降の委員の方に手渡されるということになるので、ご了承いただきたい。

会議終了